

## 会 議 録

<b>会 議 名</b> (付属機関等名)	川西市廃棄物減量等推進審議会		
<b>事 務 局</b> (担当課)	美化環境部 美化環境室 美化推進課		
<b>開 催 日 時</b>	平成29(2017)年2月8日(水) 10時00分～11時30分		
<b>開 催 場 所</b>	市役所4階 庁議室		
<b>出 席 者</b>	<b>委 員</b>	豊福 俊英、花田 真理子、羽鳥 優子、大田 正 細見 純一、佐藤 恵美、数元 雅信	
	<b>そ の 他</b>		
	<b>事 務 局</b>	美化環境部長、美化環境室長、美化推進課長、 美化推進課課長補佐、美化推進課員	
<b>傍聴の可否</b>	可	<b>傍聴者数</b>	0人
<b>傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由</b>			
<b>会 議 次 第</b>	1.開会 2.議事 (1)川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について (2)その他 3.その他		
<b>会 議 結 果</b>	別紙 審議経過のとおり		

## 審議経過

【開会】

会長

ご案内しておりました時間が参りましたので、「平成28年度 第1回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会いたします。

皆様、本日はご多忙にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。最初に本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それではご報告申し上げます。

委員10名中3名から、欠席のご連絡をいただいております。現在の出席者は7名でございます。つきましては、会議開催要件である過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

会長

ありがとうございました。それでは、本審議会は成立しているということですので、早速議事を進めたいと思います。

それでは、本日の審議会の議事内容について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、本日の審議会の議事項目についてご説明いたします。

次第2につきまして、昨年2月に開催しました、「平成27年度第1回川西市廃棄物減量等推進審議会」においてお伝えしましたとおり、前回と同様に今年度の取り組み状況などを委員のみなさまにご報告いたします。

次第3その他といたしまして、「会議録の確認について」を行います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料の右上に資料番号、下部にページ数を記載しておりますので、併せてご覧ください。

1ページ	資料1	次第書
3ページ	資料2	川西市廃棄物減量等推進審議会 会議公開運用要綱
7ページ	資料2 - 1	川西市廃棄物減量等推進審議会の 会議公開に係る傍聴要領
9ページ	資料3	川西市のごみの排出量
11ページ	資料4	家庭ごみ量速報
15ページ	資料5	答申書としまして「新たなごみ減量施策について」
19ページ	資料6	大型ごみ有料化説明会 開催結果集計表

21ページ 資料7 - 1 ごみ袋透明化チラシ市民向け  
22ページ 資料7 - 2 ごみ袋透明化チラシ事業者向け  
23ページ 資料8 平成27年度「キッズ『り・ぼ・ん』」報告書  
27ページ 資料9 平成28年度ごみ学習会出前講座実績  
29ページ 資料10 平成28年度子ども向けごみ学習会実績  
31ページ 資料11 川西食育フォーラム2016出展報告書  
33ページ 資料12 夏休み親子でバスツアー報告書  
37ページ 資料13 委員名簿

R(あ～る)かわにし 10月号

昨年度の「キッズり・ぼ・ん」のチラシ

以上でございます。不足はありませんでしょうか。

なお、本日の会議につきましては、12時頃終了を考えております。以上でございます。

会長 まず始めに、事務局から事務連絡があるとのことですのでよろしく申し上げます。

事務局 それでは、始めに3ページ資料2についてご説明いたします。

本審議会については、会議公開があります。会議の終了後、1カ月以内に会議録を作成し審議会に承認をいただき、公開することとなっております。このため事務局で会議の録音と若干の写真撮影をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、7ページ資料2 - 1をご覧ください。本審議会の公開にかかります傍聴についてでございます。傍聴要領が定められておりますので、傍聴の方が来られましたら、この要領に沿って対応させていただきます。以上でございます。

会長 では、議事(1)「川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは資料に沿って、ご説明いたします。

9ページの資料3『川西市のごみの排出量』の上の表、『総ごみ排出量と一人一日あたりのごみ排出量の推移』をご覧ください。この表は、棒グラフが総排出量、折れ線グラフが一人一日あたりの排出量を表しております。平成21年度から24年度までは、ほぼ横ばいの状況が続いておりましたが、平成25年度および26年度は総排出量、一人一日あたりの排出量が2年連続で減少し、総排出量は平成26年度で53,224トンに、一人一日あたりの排出量は908グラムとなりました。

た。ところが、平成27年度の総排出量は前年比2,300トン増の55,524トンに、一人一日あたりの排出量は前年比41グラム増の949グラムとなっております。

これは、昨年5月から導入した大型ごみ有料化に向けての駆け込み排出によるものと考えております。

次に下の表『リサイクル率』については、前年度より0.7%減少しております。こちらは次ページでご説明する集団回収量の減少によるものと考えております。

次に、10ページをご覧ください。この表は、新聞などの紙類や古着などの布類アルミ缶を、リサイクルするために回収する団体へ市から奨励金を交付する事業に関する表です。折れ線グラフで表す団体数は昨年度より3団体増えていますが、棒グラフで表す回収量は年々減っております。平成23年度に実施しました家庭系ごみの「組成分析調査」では、燃やすごみの中に含まれる紙類は26%で、そのうち6割以上がお菓子の箱や段ボールなど、リサイクル可能な紙類でした。この紙類をきちんと分別することにより、リサイクル率が上がります。昨年度、集団回収登録団体の一部の方に、「雑がみキャンペーン」として紙の分類方法を詳しく書いたチラシを配布し、回収率が増加したという結果を踏まえて、ごみ行政特集「あ～るかわにし」3月号で分別方法を詳しく掲載し、市内全戸に配布しリサイクル率の向上を図るなど、本年度も引き続き、目標の一人一日マイナス100gが達成できるよう「分別」と「減量」の啓発を進めております。

次に11ページ資料4をご覧ください。家庭ごみ量の速報でございます。この表は27年度と28年度の家庭から排出されるごみ量を比較したものです。平成27年度中と平成28年度4月は駆け込み排出の影響があるため、平成26年度の数値と比較したものが12ページの表となっております。12ページをご覧ください。有料化後の5月から12月について、駆け込み排出の影響がない平成26年度と比較しております。一人一日当たりの排出量は月平均54グラム減少しておりますので、有料化の効果が認められると考えております。

では、13ページをご覧ください。この表は平成27年度と平成28年度の家庭ごみ量をごみの種別に比較したものでございます。

上から二段目の左端、大型ごみの減少率が最も顕著ではありますが、その他のごみについても減少しております。こちらの表も先ほどと同様に平成26年度と比較したものが、14ページでございます。駆け込み排出の影響がない26年度と比較しましてもごみ量は減少しており、有料化の効果が表れております。

また、一番上の段、右端のペットボトルにつきましては増加しております。これは、昨年度からペットボトル回収ネットの無料配付の利用者が増加しており、分別収集が進んだためと考えております。

それでは、次にこの審議会で審議し答申いただきました、検討施策の取り組みの実績につきましてご説明させていただきます。なお答申の検討施策につきましては

15ページ資料5をご覧ください。検討施策1「啓発ツールの作成・活用」、16ページの検討施策2「啓発促進システムの構築」、17ページの検討施策3「大型ごみの有料化」、検討施策4「ごみ袋の色指定制の導入」、以上でございます。検討施策3「大型ごみの有料化」については、昨年5月から実施しております。実施に当たってはスムーズな導入となるよう、市民のみなさまへの丁寧な周知を心がけ説明会を実施しました。説明会の実施状況については19ページの資料6をご覧ください。開催回数は181回で、7,766人の方にご参加いただきました。そのおかげをもちまして、昨年5月以降、心配された不法投棄についてはパトロールを強化したこともあり、大きな混乱もなくスムーズな導入となりました。

続きまして、21ページ資料7-1をご覧ください。検討施策4にあります、「ごみ袋の色指定制」は今月1日から導入しております。21ページの資料7-1は市民向けに作成したチラシ、22ページの資料7-2は事業所向けに作成したチラシでございます。このほか、市内の広報板へのポスター掲示や、あ～るかわにし10月号で特集を組み市内全戸へ配布するなど、より多くの市民のみなさまの目に触れるよう啓発しました。

また、市民の要望に応じて説明会も開催し、大型ごみ有料化同様スムーズな導入となるよう、丁寧な周知を心がけております。2月1日から導入され8日が経ちますが、混乱もなく順調なスタートとなっております。

続きまして23ページの資料8をご覧ください。27年度の報告になりますが、昨年3月に「キッズ『り・ぼ・ん』」を開催しました。昨年度は少し交通の便が悪い総合体育館での開催となり、また、小雨が降るなど天候にも恵まれませんでした。63名の子どもさんにご参加いただきました。このイベントは、ごみ減量や環境に関するワークショップ体験で貯めたポイントを使って、同じく公募で集まった子どもが出店するフリーマーケットでおもちゃや洋服と交換するという子どもが主体の体験型イベントです。このイベントを通じて子どもたちから、物を大切に作る心、ごみの減量やまちの美化に対する意識を高めてほしいと考えております。今年度については、川西市役所において、3月18日に開催いたします。

次に「出前講座」と「子ども向けごみ学習会」の28年度の実績報告をいたします。27ページの資料9と29ページの資料10をご覧ください。出前講座、子ども向けごみ学習会では、職員が市民の要望に応じて出向き、分別やリサイクルの説明をしております。また、出前講座では国崎クリーンセンターの見学を併せてさせていただく場合もあります。今年度はごみ袋の透明化の説明も盛り込んだり、子ども向け学習会では子どもの年齢に応じて内容を変えるなど、講座の内容も要望にできる限り対応して開催しています。今年度は、ごみ袋透明化の影響で出前講座のお申し込みが多く、現時点で昨年と比べて回数は2倍の14回、人数は250人増の405人のご参加をいただいております。

事務局

毎回アンケートを実施しており、受講していただいた方たちには「講座を聞いてよかった」というお声をいただいておりますが、もっと多くの市民のみなさまに受講していただけるよう、啓発に取り組んでまいります。

次に31ページ資料11をご覧ください。今年度は川西市食育フォーラム2016へ出展しました。フォーラムでは、「すべての世代へ伝えたい食育の大切さ」「食からひろがる元気なかわにし」をテーマに開催され、美化推進課からは、食品ロスのテーマで開催したバスツアーの様子と、国崎の啓発施設ゆめほたるで開催されたフードライブの取り組みを紹介しました。

次に33ページ資料12をご覧ください。「夏休み親子でバスツアー」と称しまして「食品ロスマグネットづくり」と34ページ「ごみダイエットクッキング」を開催しました。夏休みに入ってから親子の講座ということで、二講座ともに多数の応募がありました。

いずれのツアーも、国崎クリーンセンターの見学も兼ねており、自分たちの出したごみがどのように処理されているかを学んでいただきました。33ページの食品ロスマグネット作りでは、賞味期限が過ぎてしまったものや、多く買いすぎて余った食材などをなくすために、冷蔵庫の中を管理できるマグネットを作りました。「ごみダイエットクッキング」におきましては、昨年に引き続き当審議会委員の佐藤委員に講師をお願いし、野菜の皮まで使い、ごみを濡らさず捨てるなど、ごみの減量について、親子で美味しく学んでいただきました。このバスツアーは3年目の開催となりますが、昨年からは応募者多数で抽選となっていますので、来年度は回数を増やしてより多くの方にご参加いただけるよう引き続き開催してまいります。

37ページはこの審議会の委員名簿でございます。

つぎに、「あ～るかわにし」をご覧ください。この「あ～るかわにし」は、毎年、編集委員を公募し今年度も3名の応募があり、編集にご協力いただいております。

今年度は10月1日号を発行し、1、2ページではごみ袋の透明化について特集を組みました。3ページでは本年度開催したバスツアーの様子を紹介し、食品ロスの削減をお知らせしました。最後のページでは、昨年5月から始まった大型ごみ有料化について、よく伺う質問をあげて周知の徹底を図っています。この「あ～るかわにし」については、毎回「読みやすかった」「楽しい誌面でよくわかった」などの声をいただいております。次回の発行は3月1日で雑がみの分別についての特集記事を予定しています。

最後は、昨年度の「キッズリ・ぼ・ん」のチラシでございます。毎年このようなチラシを市内の公立小学校や公民館で配布し、子ども達の参加を呼び掛けております。

以上で報告を終わります。

会長

ありがとうございました。何かご質問等はございませんでしょうか。

会長 「あ～るかわにし」は年に何回発行されていますか。

事務局 年に2回でございます。

会長 10月と3月ですね。  
それでは、新しい委員さんもいらっしゃいますので、説明をしたいと思います。  
この審議会の答申を受けて、15ページ以降の資料5にある「啓発ツールの作成・活用」や「啓発促進システムの構築」など分別を促進させるための啓発や、大型ごみの有料化、ごみ袋の色指定の導入など、一人一日マイナス100グラムという目標の達成に向けて進んでいるところです。本日は、新たに何かを決めるということではなく、今までの施策に照らし合わせてみなさんのご意見を伺いたいと思います。  
まず、資料3から6までについて、何かご質問、ご意見はありませんか。  
9ページの資料3にありますように、昨年5月の大型ごみ有料化導入の時には一時的に大量の排出量がありましたが、平常時の平成26年度と比較しても導入後の5月以降は一人一日あたり平均54グラム減っています。目標は基準年度22年度からマイナス100グラムですので、引き続き減量に取り組んでいただきたいと思っています。

副会長 マイナス100グラムの答申を受けてそれぞれの施策を進めていただいているとお聞きして、とても丁寧に大型ごみ有料化の説明会をしているという印象を受けました。資料6の説明会開催集計表によりますと、昼も夜も何カ所も開催し、たくさんの方が参加されたことが素晴らしいなと思いました。そのおかげでスムーズな移行につながったのだと思います。一つお伺いしたいのは、有料化説明会にいらっしやうした方の反応や、どのような意見が出ましたかと言う事をお聞かせいただけますでしょうか。

事務局 有料化の説明会につきましては、みなさん、有料化にしないといけないよね、という反応でした。説明の仕方が川西市だけが有料化がまだで周りの市町では有料化が進んでいますよ、という方法だったからかもしれませんが、ご納得いただいて、減量のためには有料化を進めていくべきだというご意見が大半で、あまり反対のご意見はなかったと記憶しております。その時にはまだごみ袋の色指定は施策としては決定していませんでしたが、同時にごみ袋の色指定についてどのようにお考えですかと質問させていただきますと、透明・半透明の利用は当然であり、早く導入してほしいというご意見をたくさんいただきました。プライバシーの保護に関するご質問をいただきましたが、それに関しては見えない袋の利用が可能であると回答いたしま

事務局 すと、反対ご意見はほとんどなくご納得いただきました。そういったこともあり、ごみ袋の色指定についても実施する決断をいたしました。

副会長 以前に実施した市民アンケートの結果でも市民の方の意識の方が先へ進んでいて、早く色指定をして欲しいというご意見をお聞きしたような記憶がありますのでよかったです。

駆け込みで排出量が増えていますが、なんとなく置いてあった物を処分して、ぜい肉をそぎ落とすようにスリムにできたのかなと思いました。

この審議会で100グラムをどこで減らすかを議論し、一つは包み紙や感熱紙でないレシートや箱などの雑がみやダンボールについては資源ごみとして出してください、もう一つは生ごみの水分は乾燥させるか絞って出してください、と二つの方法を挙げました。雑紙キャンペーンをしたら、その団体さんでの回収率がアップしたという報告については、減量に向けて進めていっていただいているという印象を受けました。

会長 川西市に住んでらっしゃる方のご意見も伺いたいのですがいかがですか。

委員 半透明のごみ袋での出し方について、プライバシーに関するごみは小さな黒い袋に入れてから半透明の袋に入れて出してもよいと私は聞いたのですが、知人は大きな黒い袋に入れてから半透明の袋に入れて出してもよいと言っていたのですがどうでしょうか。

事務局 同じようなご質問はいただいております。プライバシーの保護はしなければいけませんので、見られたくないごみは見えない袋に入れてから半透明の袋に入れていただくと結構ですと説明しています。その中で、大きな黒い袋に入れてから透明の袋に入れたらいいではないかというご意見もありますが、まだ透明化が始まったばかりで「見られたくない」という意識があると思うんです。他の市でもそうですが、だんだん抵抗がなくなってくるようですので、川西市でも徐々に慣れてきていずれは黒い袋に入れるのは最小限のごみになっていけると考えています。透明化の目的はあくまでも分別化や資源化の促進ですので、PRをすすめて時間をかけてご理解いただければみなさんご協力いただけるのではないかと考えております。

会長 他市では色の指定だけでなく大きさの指定もしているところがありますが、川西市ではどうですか。

事務局 大きさの指定はありません。できるだけレジ袋の使用は避けていただきたいところ



事務局 ではありますが、透明・半透明であればレジ袋でも収集します。マイバッグ持参活動にもご理解をいただいたうえでのご使用を伝えております。

会長 他市では色々なサイズの有料化袋を販売しているところもありますが、川西市では販売するわけではないですね。

事務局 はい。販売はしません。

副会長 指定袋制ではないですね。

事務局 はい。色の指定のみです。

会長 袋代の負担はないということですね。では、他にいかがですか。

委員 夏ごろ、家の近くの川沿いを歩いていたときは見かけなかったのですが、最近歩いてみると大型ごみの不法投棄があり、対処していただかないと環境に悪影響が及ぶのではないかと心配しています。  
ごみ袋の透明化については、2月以降3回の収集がありましたが、黒いごみ袋で出されたごみは1袋だけだったのでスムーズに導入されたのではないかと考えています。

会長 大型ごみが見えないところに放置されることが増えたのではないかと、というご意見でしたが、それについての対応はいかがですか。

事務局 有料化に伴って収集場所がごみステーションから自宅前へ変わったために、ごみステーションを巡回して有料化後も今までのように出されていないかをチェックしていました。このパトロールでは1か月程度で完全に誤って出される大型ごみがなくなったため、スムーズな導入とご報告させていただきました。  
不法投棄についてですが、以前からご連絡をいただくことがあり、大型ごみの影響で増えたかどうかは分かりませんが、担当者が現地へ行ってごみを収集したり啓発したりしてなくしていきたいと考えております。  
ごみ袋透明化については、有料化の説明会のころから初めて一年くらいかけてチラシを配るなどの周知を図った効果もあり、大きなトラブルもなく順調に進んでおりますので、これからも分別の方法を含め周知を進めていきたいと考えております。

会長 平成25年度の調査では、燃やすごみの中に資源になるような紙が20%強も含

会長 まれているという結果がありましたので、それを減らしていくためにも透明・半透明化の周知を進めていっていただきたい。ただ、まだ2月1日にスタートしたばかりなので結論が出る状況ではないので引き続き進めていっていただきたい。

大型ごみについては、今年の5月からですので、マイナス100グラムに近づけていっていただきたい。

もう一つは、「これも古紙類です」というチラシのとおり、折込チラシや包装紙なども資源ですよ、というPRも市民のみなさんへしていただいていることで一層進めていっていただきたい。

委員 植木の剪定枝の粉碎機は貸してもらえますね。宝塚や伊丹では、粉碎したものをもらったことがあります。

また、生ごみの減量のためには、食べられるものを捨てないということも大事だと思います。大根の葉には栄養があるとか、人参の葉はてんぷらにしたらおいしい、というようなことをPRしてはどうですか。

事務局 粉碎機の貸し出しをしております。ご希望いただきましたら職員が持って行き、使い方の説明をして、剪定枝を粉碎して庭の雑草防止などに使っていただいています。近隣市では、粉碎したチップの配布をされているところもありますが、チップが集まりすぎて処分に困るという話も聞きますので、川西市では各自で利用してもらっています。

生ごみ処理機の購入助成も一万円を上限に、購入金額の半額を助成しています。まだ、PRが行き届いていないのかなと思いますが、ごみの減量に役立てていただきたいと考えています。

会長 貸し出しの希望はどれくらいありますか。

事務局 春先は多いなど時期的なものもありますが、貸し出しは月10件程度あります。

会長 購入助成の予算枠は限度まで希望はありますか。

事務局 生ごみ処理機の購入費助成については減少傾向にあり、予算枠はまだ余裕があります。たとえば、庭において菌を入れて減量するコンポストや、機械で乾燥させてたい肥化するものまでいろんな種類のものであり、いずれも助成の対象としていますので引き続きPRしていきたいと思います。

会長 希望があれば充分対応できるということですね。

- 事務局 はい。対応できます。
- 食品ロスにつきましては、佐藤先生にお世話になって、食品ロスを減らす料理を作るPRをするためのバスツアーを開催したり、食育フォーラムに参加して啓発しました。また、生ごみ処理機購入費助成や剪定枝の粉碎機の貸し出しのPRのために、市役所南玄関に美化推進課のPRブースを設け、チラシを設置し来庁された方への周知を図っております。
- 会長 前より分かりにくい場所になりましたね。
- 事務局 分かりやすい表示の方法を考えます。
- 会長 家庭ごみの話が多いですが、細見委員いかがですか。
- 委員 資料3のリサイクル率が右肩下がりの原因については、どういったことがあるのでしょうか。
- 会長 一番の原因は、新聞を購読する家庭が減ったということなんです。リサイクルされるものには、紙、布、ペットボトル、カンなどがありますが、新聞紙の電子化や購読量の減少などにより紙そのものが減っているということも考えられます。
- 委員 ということは、現在においてこの資料を指標として判断するのは難しいということですか。
- 会長 今まではごみで出していたものでも、資源化できる紙がどういうものを啓発することで収集率はアップするのではないか、と。
- 委員 一人当たりのごみを100グラムマイナスしようという目標のように、リサイクル率をこうしようという目標を挙げることは今は難しいということでしょうか。
- 会長 リサイクル率の目標は28パーセントです。紙だけでなく集団回収量も減ってきているので、リサイクル率は下がってきています。他の市でも同様ですが、リサイクルできる紙がどういうものを知らない方がまだいらっしゃるので、啓発チラシでどういうものがリサイクルできるかを徹底すればリサイクル率も上がるのではないかと思います。
- 委員 目標は、資源ごみである紙を分別したいということですね。それを数字としてリサ

- 委員      イクル率が上がっているかどうかをみようとしたときに、今の計算式では新聞購読等のライフスタイルの変化によって資料として成り立たないのであれば、違う計算式が何かでジャッジしないと分別が進んでいるかどうかを判断できないのではないかと思います。
- 会長      13, 14ページの図に紙など種類に分けて比較しています。
- 委員      この表では、量が減っているということはわかりますが、リサイクル率という指標は今後どうなのかと。
- 副会長    このリサイクル率の算出方法を教えてください、というお話かなと思ってお聞きしているのですが、そこをまずご説明いただけますか。
- 事務局    市内の総排出量を分母にしまして、ビン、カン、古紙類を分子にしたパーセンテージであって、実際にリサイクルされた紙の量がどれくらいあるかというのではなく、回収量ベースでのリサイクル率となっています。分母がすべてのごみの回収量、分子が資源化できるごみの回収量です。
- 委員      新聞紙が減ることで分子が減っているということですね。
- 会長      分子が減れば分母も減るんだけどね。
- 委員      でもいろんな影響があるのですね。リサイクル率の見方としては、新聞の購読料の下げ止まりがあった時期を起点にリサイクル率が上がっていけば分別が進んでいるという理解でいいですか。
- 副会長    先ほど事務局もおっしゃいましたが、集団回収そのものが減っているということもあります。集団回収というのは、自治会とか子ども会とかそういうところで新聞紙などを出しますというのですが、子ども会自体がなくなって集団回収をやめました、というところもありますので、集団回収として出てくる分、つまり分子が減るということです。集団回収は効率がいいので、母体が減ると収集量も減ってくるのかな、と。何らかの形で集団回収に代わるような資源を効率よく出していただける仕組みを川西市さんで考えていただくというのも、リサイクル率を上げる方法の一つかなと思います。
- 委員      (行政回収以外で、)収集前の新聞紙だけを持って行く、という実態もあります。

- 副会長　　これは、抜き取りという問題ですね。これも必ず出てくる問題で、いろいろな意味でひどくて、リサイクル率もそうですし、売って値打ちのあるようなものだけを取っていくような傾向もございますので、市が集めることができる物が減ってくるという問題もあります。
- 会長　　9ページにありますように、分母の部分も徐々に下がっていますが、分子も10ページの集団回収の表や、14ページの各資源ごみの比較の表のようにペットボトルを除いて下がっている、というようなことからリサイクル率も下がってきていますね。
- 委員　　市民の方に協力をお願いして分別を進めて行こうというのであれば、違う指標でみなさんに改善していることを伝えると分かりやすいし、より一層リサイクルが進むのではないかと思います。
- 会長　　ごみの量が減ったというのは総量で分かりやすいですが、分別したり集団回収をするとどのようにリサイクル率に反映されるのかについては、何かに掲示されていますか。
- 事務局　　PRのなかにはリサイクル率については、表現したものはございません。
- 会長　　委員はいかがですか。
- 委員　　私どもの方は、1市3町の川西市、猪名川町、大阪府の豊能町、能勢町の処理をする施設ですけれども、大型ごみについては川西市だけがまだ有料化になっていなかったんです。この5月から川西市が有料化を始めたことでやっと統一できた、と。ごみの搬入量を見ていると、26年度と比べますとだいたい3～4割程度ですので、6～7割くらいの大型ごみが減っている状況です。今後は浸透してきてさらにごみの減量が進んでいくことを期待しています。
- 我々で持っている啓発施設では、4月から捨てられる食材や、冷蔵庫に眠っている物を「もったいない」をテーマにごみの減量が図れる使い方を啓発しています。川西市にもご協力いただきながら「もったいない」をテーマに減量を進めて行こうと思っていますので、何かご協力いただけることがありましたらよろしく願いいたします。
- 副会長　　以前見学させていただいたときに、こんなものもごみとして出されていますという展示をしたお部屋があったように思います。こんなものを捨てられてもったいない、というアピールになりますよね。自治体によっては、市民の方に安くりユースするよう

副会長 なところもあり、大変ではありますが反応は良いと聞いていますので、そういうこともされたいかがでしょうか。

委員 まず展示についてですが、コーナーを作りまして展示しておりますが、さらに力を入れて目で見て訴えていくことも大事だろうということで、展示も変えていこうと思います。

それから、他の自治体では修繕をして安くで販売をしているところもあるということですが、我々の施設では年に数回イベントを行っておりまして、希望者の方に質のいいものや手に入りやすいものを無料でお渡しする、という方法でリユースを行っております。インターネットでも提示しており、評判がいいイベントで大勢の方がきてくださいますので、今後も続けていきたいと思っています。

副会長 それでは一つお聞きしてよろしいですか。16ページにあります啓発促進システムの構築で教育機関等というのがあるんですけども、これは小学校とかそういうところでしょうか。具体的にはどういう機関でしょうか。

事務局 現在、小学校4年生向けにワークブックを作成しております、市内全域の小学校で配らせていただいて授業の中でごみに関することを勉強していただく機会を設けていただいております。またそれとは別に、キッズ「り・ぼ・ん」につきましてもできるだけ多くのお子さんに知っていただく機会を設けたいと考えておりますので、教育委員会を通じまして市内全域で配っていただくようにしております。多くのお子さんの目に触れるように教育委員会の協力を得て啓発を進めているところです。

会長 何かほかにはないでしょうか。

29ページにありますごみ学習会というのはあくまで幼稚園が対象なんですね。先ほど言ったような小学校で行う啓発とは別のものなんですか。

事務局 先ほど申し上げたものとは別で、小学校や幼稚園、保育園からの申込制となっております、小学校や幼稚園に出向いて学習会をしております。こちらはお子さんが対象のもので、どのようにすれば減量ができるのか、とか歌やダンスなどの遊びの中で小さなお子さんでも理解できるようなプログラムで開催しております。

会長 地域のごみ減量出前講座とはまた別ですか。

事務局 27ページ資料9の出前講座が大人向けのものとなっております。

会長 今まで学習会をやってきた幼稚園などは申込方法がわかっているけど、新たに申し込みたい幼稚園などへのお知らせはどのようになっていますか。

事務局 ホームページや市民課の窓口などでお知らせしています。申し込みはお電話でしていただきます。

委員 本質的な話になるかもしれないんですが、ごみの減量という言葉が生活されている方に訴えられるのかと、聞いていて感じました。捨てている食べ物ももったいないのでこのようにしたら食べられるというような啓蒙活動とか、資源ごみを分別することによってこういう社会的なメリットがありますというような、より具体的な改善とか「もったいない」とかを生活者に訴えた方がよいのではないかと。ごみの減量というのでは、ある人は「生活していたらごみは出るよね」と思っている方もいらっしゃるのではないかと。ごみの減量というよりも違うアプローチをした方が生活者に響くのではないかと感じました。

会長 事務局の方でなにかありますか。

事務局 ごみ減量は何のためにやっているかについては、市民や事業所みなさんに訴えていかなければならないと考えています。ごみの減量をすることで、大量生産大量廃棄をやめて資源を大切に使い環境を守っていきましょう、というPRもやっておりますし、今後も続けていきたいと考えております。

また、最近よく耳にする「食品ロス」については、年間632万トン出ており、その中にはまだ食べられる食品も含まれています。地球全体で見ますと、食べる物に困窮している地域もあるにもかかわらず、日本としてそんなに捨ててよいのか、また川西市はどうだろうということもPRしながら、最終的にはごみが無くなっていくという施策を取っていきたいと考えており、引き続き頑張っていきたいと考えております。

会長 一つはフェニックス計画のようにごみの処分場に限りがあるということです。たとえば、尼崎市ならばこれだけごみを減らせば新しい処分場を造る費用に充てる税金がこれだけ減らせますよ、というように処分場の問題と予算の問題が関係しますよね。

事務局 会長のおっしゃるとおり、ごみを焼却処分したあと神戸沖の大阪湾フェニックスへ持って行っています。多少の延命はされるようですが、平成34年にはいっぱいになり、持って行くところがなくなるということになりますので、ごみの減量の上では考えていかなければいけない事だと考えております。

副会長

ごみの減量という言い方が市民の方に届くのか、という話について、重要な指摘だと思いました。日々の暮らし方を変えていただくためには、「他人事」ではなく「我が事」と思ってもらわないと行動に移してもらえない。どうすれば「我が事」と思っただけのかなんですが、責任感を持っていただく、自分がやっていることに原因があってその結果こういうことになっているという話が一つ、やった結果が大変なことになるよということを知ってもらう。たとえば、ごみを焼却処理した後の焼却灰が高速道路に乗って大阪湾まで行って船に積み込まれ沖の埋立地まで運ばれるというようなこともあるのですが、ほとんどの人がそういうことを知らないまま決められた日に決められた場所に出したらいいことしたなあと思ってらっしゃいますが、そうではないよ、と。でも、ご存じない方がほとんどだと思うので、自分に原因があるということと、自分がやった結果がこうなるという、そういうことが分かってもらえるということが「我が事」と思ってもらうポイントなのと、あと一つは自分でもできるということ。自分の工夫で減らすことができるという効力感みたいなこと。その時に必要なことは、これだけやったらこれだけ減らせた、というフィードバックです。雑がみキャンペーンで収集量が増えたという報告がありましたが、そのステーションの方は自分の行動の結果がわかるから、これからは分けてくださると思うんです。そのあたりを考えながら進めいかないとごみが減らないかなと思うんです。夏休みの親子講座にはたくさんの方が参加を希望されたので来年度は回数を増やすということでもとても良いことだと思います。これは永遠の課題ですが、来てくださる方はわかっている方で、わかってない方にどうしていただくかを考えなければいけないですよ。割合としては多いかもしれない「あまり考えない方」に、ごみを減らすためにはどうしたらいいかを考えていただくためにはどうすればよいかを考えていかないと、なかなか100グラムは減らないのではないかと思います。両面攻撃が必要ですね。「腑に落ちる」「我が事」と考えるということが大切だと、ごみに限らず環境に配慮した行動はどうしたらいいですか、という時に出てくる話ですね。そういうことで進めていくと、先ほどの細見委員のお話にあったように、こういう言い方で届いているのだろうか、ということですよ。分別のメリットについても、自分がやった結果が分かるということだと思うし、人間って「利己的」ではなく「利他的」にも動けるんです。社会全体がこうなるとか、川西市の財政がこうなるとか、ということでも動けると思えるので、上手に広報されていけばいいのではないかなと思います。

会長

女性の方が毎回みているわけですから、目線でなにかこうやった方がいいよという意見がありましたら。

委員

数字とかお金とか出されると女性や主婦はなるほどと思うんです。たとえば、ごみステーションに毎回出しに行くのですが、旦那さんも出しに行かれる方もいらっし



委員 やいます。そこに何グラム減りましたとか、みなさんのおかげでリサイクル率が何%上がりましたとか、そういうのを出しに来られた方が月に一回でも貼り出してあったら「そうなんだ」とうれしくなります。成果が見えたらとてもいいのではないかと思います。ペットボトルのキャップを何個だしてもらえたからワクチンが何個買えましたとか書いてあれば、自分も参加できたと嬉しくなります。たとえば、これだけ集まったから小学校に何かを贈れました、とかがあれば頑張れるのではないかと。

副会長 すごく分別が進みそうですね。どこかの国の小学校の子にこれを贈れたとか。

委員 今は何も成果が分からないので、「あ～るかわにし」や広報で何グラム減りましたとかは載っていますが、そこが今不足しているのではないかなと思います。

会長 その通りだと思います。  
このような委員会では資料3などで見ることはできますが、市民のみなさん方は見ることはできません。

事務局 リユース情報誌「リ・ぼ・ん」は市役所や駅などに置いてあります。

委員 スーパーにもあります。

会長 「リ・ぼ・ん」にはリユースされる家具や服など譲りますという情報が、ものによってはカラー写真つきで毎月出ています。リサイクル、リユースという観点ではやっています。審議会では資料を出していただいています。たとえば大型ごみの有料化でこう変わりましたよ、とみなさんにわかるようなものを出していますか。

事務局 市役所と公民館には、毎月、前年同月の排出量と比較してどれだけ減ったか増えたかを表示したものを掲示しています。また、広報にも掲載しております。

委員 広報とかは一回も見たことがないんですよ。

会長 広報では関心がない人には見てもらえないので、ごみを出す人にとってはステーションなどが身近でいいのではないかと。

事務局 出来るだけ多くの方に見ていただくというのが一番大事でもあり課題でもあるので、今後検討していきたいと思います。

会長 川西市のごみステーションは何カ所ありますか。

事務局 5000カ所あります。

副会長 それは大変ですね。

会長 でも、ステーションだからいいですよ。尼崎市なら自宅前なので今のような啓発はできないですね。5000カ所に貼ればみなさんに見えていただける。

副会長 先ほど前年同月比の話が出ましたが、近くのスーパーでは前月、今なら1月のマイバック持参率が何パーセントか書いてあって、小さく前年同月の持参率も書いてあるんです。それを見ると、前年と比べて持参率が減っていると「えらいこっちゃ！」だし、増えていると嬉しくなるし、私はレジ袋をもらわないのでこれ以上どうすることもできないんですが、袋詰めの所にあるとレジ袋をもらっている方は次からはマイバッグを持ってこようと思われるかもしれないと、一つ表示するだけでなく、比較も出されると変化するともっとよくなると思うかもしれないのでそれも考えていただきたいと思います。それと、「キッズリ・ぼ・ん」の啓発についてなんですが、阪急さんのみなさんがお通りになる場所、空間でやらせていただくというんな方がお通りになるので、関心のない方も否応なく見てもらえるのではないかなと思います。「キッズリ・ぼ・ん」ができるかどうかはわかりませんが、啓発をする時にはご協力を賜り、その時は阪急さんも乗っていただいて環境経営をアピールされてはいかがかな、と思います。場所は行きにくいところやっても分りにくいので、みんなが通るところでキャンペーンをやっていただくと市民の方にも浸透するのかなと思いました。

会長 23ページ資料8にもありますように、去年は総合体育館でやったということですが、みなさんに参加してもらうにはどれくらいのスペースが必要ですか

事務局 一去年は、市役所の1階と市民広場を使って開催し、それでもかなり混雑しましたので、今年度は7階も使って開催します。

副会長 子どもがお店をする時に事前に講習をするような機会はありますか。

事務局 事前に講習はないのですが、文書での案内をしております。

副会長 去年、大東市で子どもさんが店長になってフリーマーケットをやるイベントをやる前に、全員集まってお話を聞いてもらうというのがありました。私はリユースが大切

副会長 だという話をさせていただいたんですが、税理士の方からはどういう風に値段をつけるかということを通じてお金の話や、デザイナーの方からは、どういう風にしたら売れるかというデザインのお話も聞いた後、本番を迎えるというようされてました。せっかくこういうことをされているのであれば、お子さんと一緒に親御さんも来られる機会に、話を聞いていただければいかがでしょうか。

会長 26年度まで減ってきていたごみの排出量が27年度には上がってますが、3月までの集計をすれば28年度は下がったということがわかりますよね。大型ごみの有料化の結果がどうであったかを見られるのはいつですか。

事務局 量に関しましては、毎月分ホームページで公開していますし、年度が終われば一年分のデータも公開しています。

会長 有料化がどのように進んでいるかが皆さんにわかるように、5000か所すべてのステーションに張り出してもらえるかどうかわかりませんがお願いしたい。たとえば資源ごみの新聞の抜き取りなどは、各箇所に「これは資源ごみですから持って行かないでください」と掲示するくらいしかできないので、いろいろなところ見ると「これは子供会のものです」とか書いてありますが、そのへんは犯罪行為ですけど今のところ是对応とかしていない。いずれにしても、こういう状況で12ページの28年度の結果をみますと26年度よりマイナス54グラムである、ということですのでこれから減量していくのではないかと。

資料については、単位、けたを見やすく整えて欲しい。

以上で、みなさんのご意見がなければこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

今後も年に一度、大型ごみ有料化などの取り組みの結果など来年度の報告となりますが、状況を委員の皆様へ報告いたしますのでよろしくお願いします。

表題にありますように、第1回審議会なんですけど、これで終わりです。

副会長 この時期に一回なんですか。

会長 いまは審議会の途中経過報告だけです。

副会長 今27年度のことをいわれてもものすごい昔なんですね。年1回ならこの時期にやる必要がありますか。もう少し手前でやっていただいた方がよいのではないですか。

会長 役所的には年度末を控えて来年度に向けての報告なんです。

副会長 でも、前年度を受けて次どうしましょうかとここで話されるのであれば、この時期ではないはずですよ。もっと早い時期だと思うので、年1回の開催時期を少し考えていただくことはできますか。

事務局 検討してきたいと思います。  
次年度に向けてであれば、予算の前だと思います。

副会長 この時期ではやる意味が薄くなってしまいますので、来年度に反映するのならば予算の前ですよ。

事務局 次年度に反映していけるような時期を検討するよう指示していきます。

会長 施策的にはこの時期にやって4月以降に実施していくようにできる。

副会長 予算が決まっているので反映できないですよ。

会長 予算を計上していただくというも早ければ早い方がいいですよ。年に一度の報告や次年度どうしていくかという時期については事務局へ連絡いただければと思います。

それでは、第3「その他」に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局 そうしましたら、「その他」についてですが、議事録の承認についてでございます。前年度と同様に事務局で議事録を作成後、各委員さんにお送りしますので、ご自身の発言をご確認ください。その後、修正したものを議事録署名人の委員さんにご承認いただきたいと思います。

今回の議事録署名人は、昨年度同様に、会長・副会長を除く、名簿の最初の方と最後の方でお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

会長 皆様、それでよろしいですか。

「異議なしとの声」あり

事務局 ありがとうございます。そうしましたら、昨年は名簿の最初から2番目と最後から2番目の委員にお願いしましたので、今回は名簿の最初から3番目

事務局 | の羽鳥(ハトリ)委員と最後から3番目の細見(ホソミ)委員にお願いしたい  
と思います。

会議録署名人の了承

会長 | どうもありがとうございました。それでは、議事録ができましたら送らせてい  
ただきます。本日の会議はこれで終了とさせていただきます。  
委員の皆様、本日はありがとうございました。

川西市廃棄物減量等推進審議会会議公開運用要綱第7条の規定によりここに承認する

平成29年3月

川西市廃棄物減量等推進審議会

会議録署名委員

羽 鳥 優 子

細 見 純 一